

第166号

瓦版 えくれしあ

～集いの場～



目次

1. 技能実習生に対するさまざまな人権問題
2. 新聞記事から
復興特需、影に不法残留 外国人摘発相次ぐ
熊本で瓦修理に従事 16人逮捕)
「デカセギ」の波、再び=不況深刻、日本目指す日系人—ブラジル
3. ケラメイコス～ 天目と朝鮮唐津のぐい呑
4. 美術館情報
島根県立石見美術館 芳年 激動の時代を生きた鬼才浮世絵師
ひろしま美術館 宮廷画家ルドゥーテの『美花選』展
台北 国立故宮博物院 北宋汝窯青磁水仙盆展
5. 本の紹介 サバイバー ～ 池袋の路上から生還した人身取引被害者
6. 今月の言葉

技能実習生に対するさまざまな人権問題

私たちが「人権問題」といった言葉を聞くと、日本人に対するものでは同和や障害者の問題を、外国人であれば難民や技能実習生の問題が頭に浮かびます。しかし技能実習生から相談を受けても相談のあった問題にのみ目を向けてその背景にある人権問題については無視しているのが現実です。無視しているというよりは私自身が人権問題解決に向けての知識と関心が乏しいためであり、どのように処理していけばいいかわからないためです。思い浮かぶのは弁護士さんに依頼して金銭的な解決を得ることしかありません。確かにそうした形での解決も必要ですが、それはあくまでも何んらかの苦痛に対する償いがされたにすぎず人権問題はそのまま残ったままです。残業代の問題にしても5名の技能実習生の内残業代を訴えてきたのが1名の場合その人の問題は解決されたとしても訴えてこなかった残りの人達の問題は放置されたままとなります。この原因はユニオンを始めとした支援団体が委任を受けた人の問題しか扱えない所にあります。全員救済を求めるなら労基署の立ち入り調査と連携をとる必要があります。しかし支援団体が労基署と共働することはまず考えられません。その理由は支援団体はそれが商売だからといってしまえばそれまでですが、労基署が入ることによって出てくる受入停止処分を回避していることもあります。こうした配慮が技能実習生問題をもぐら叩きに終わらせている原因の一つと考えられます。例え99匹の羊を全て犠牲にしても、受入機関が潰れても将来に渡って無数の羊を救うことを考えなければいけないでしょう。技能実習生問題は労働問題というよりは外国人であることに対する差別的な人権問題と強く意識して取り組む必要があると言えます。人権問題といったところから見ていくと気になるところがいろいろ見えてきます。

外国人の支援に奔走している教会関係者からフェイスブックで次のようなメールが届きました。

実習先を逃げた（暴力と低賃金のため）ベトナム青年、今、解体業の現場で8か月間無給で働かされているらしいです。社長は「来月払う」「あと10日で払う」「お前たちが入管に収容されたら、全額持っていく」といいつつ、食料品を買ってやる以外、何もしていません。

昨夜、「クリスマスなんですね。ごちそうが食べたい。おいしいもの食べたい。」とメールがありました。

技能実習生を使い捨てる低賃金労働者＝奴隷としか考えていない悪徳な一部の雇用主の下で研修するようになった技能実習生たちの一部が研修先から逃亡する例は少なくありません。(注1) 逃亡する理由には様々なものがあるのですが、このメールのように理不尽な扱いから止む無く逃亡する人達も少なく無いでしょう。しかしそこまでせず我慢している人達の方がはるかに多いのが現実です。

【労災後遺症申請の事例から】

帰国の日まで2ヵ月を切った技能実習生からこの11月末に労災事故での後遺障害について相談がありました。病院や監督署の配慮によってどうにか12月26日に申請と調査を行ってもらうことができました。左足の上に500Kgのグレーチングが落ちて第1趾と第2趾の基節骨を骨折したものでした。事故は2014年4月、固定した金具の取り出したのが2015年8月で、既に症状固定日から1年以上が経過しています。これまでも本人は後遺症のことを会社に話しをしたようですが何もしてくれないまま帰国だけが迫ってきて教会に相談に来ました。負傷した2本の指は動かず、痛みもあります。相談に来た後の経過を時系列で追うと次のようになります。

- (1) 11月27日 教会で相談を受ける。
- (2) 12月2日 後遺障害認定の可能性があるので会社に連絡を取っても良いかと連絡すると、会社にお金を負担させるのであればしたくないとのことだったが、労災保険が負担するので会社は手続をするだけと説明し、了承をえる。
- (3) 12月5日 会社に電話すると、事故日の確認と、どのような状況か調べて連絡をするとのことだったが、本人に協同組合から私とどこで知り合ったかとの質問があっただけで私の方への回答はありませんでした。
- (4) 12月7日 病院に診断書のことと連絡すると、診察日は水曜日で今日来れるかとのことだったが、不可能なため翌週受診とした。
- (5) 12月14日 病院から診断書が出来るのに2週間程度かかるとのことと郵送を依頼する。
- (6) 12月15日 会社に「障害補償給付支給申請書」への証明依頼のため発送する。
- (7) 12月19日 会社から、診断書を見たくうえで証明して返送するのでFaxを送ってもらいたいとの連絡がある（これが会社から私への初めての連絡でした。）。まだ受領していないこと、監督署に証明が無くても受け付ける確認をしていると告げ、すぐ返送するように伝える。
- (8) この間、本人の所に会社と協同組合が来て、協同組合が手続をするので診断書を渡すように言われ、私の所に送られるようになっていないかと答え、私から会社か協同組合に連絡するように指示され、またどのような書類にサインして私に渡したのかと聞かれたとのこと。
- (9) 12月20日 診断書と会社からの書類が届き、会社に診断書をFaxする。
- (10) 12月21日 監督署に申請と調査の依頼をし、会社から本人に労基署に行くため休むようにと話してもらうこととした。
- (11) 12月26日 労基署に支給申請書と調査のため本人と通訳とで訪問

早くから本人が後遺症のことについて訴えていても相手にされず、帰国が迫ってたまたま教会で相談にのってもらえると聞いて相談に来ています。会社に対して後遺障害認定の手続を依頼しても無視し、申請書への証明についても何を考えているのか全く分からない行動をとっています。申請書を送付した時の文書に、「労働災害は労災保険のみで会社は責任を果たしたことになるが、安全管理義務違反として会社にも損害賠償の責任が発生します。労災事故はこうした二面性を持

っています。特に技能実習生に関しては、場合によってはこれだけでは済まない問題があることは十分ご承知のことと思います。また御社では技能実習生を手厚く処遇されているとかねがね聞いております。しかし一方では、寮規則違反で2名の技能実習生を帰国させたこともありました。技能実習生は使い捨ての奴隷ではない事をご理解の上技能実習生受入機関として責任を持った行動をお願いいたします。」との一文を入れていました。それでも打てば響く対応をせず本人を責める行動に出たことは理解に苦しみます。

労災給付は法律上本人申請となっておりますが被災者任せにするのは無責任な話です。特に技能実習生となれば何もわかるはずはありません。そうしたことも含めて管理組合は高額な管理費を取っているはずですし、会社としても手続をとるのはごく当たり前の事ではないでしょうか。例えば後遺障害申請の知識が無かったのなら、こちらから手続を依頼した段階で行動を起さなければいけないはずで。しかも帰国は1月19日です。年末年始が絡んでおり帰国までに後遺障害として認定されるかどうかの決定が出るのか、支給決定となれば振込が間に合うのか微妙なところです。私の本業から見ると労災事故に対する安全管理義務違反への認識が乏しいこと、技能実習生制度の違反には受入停止があることなどを考えると危機意識が全く欠けた対応としか言わざるを得ません。これに加えて、「技能実習生は使い捨ての奴隷」としか考えていない証左と言えるのではなでしょうか。今回の問題は、労働法上の責任を会社には問えないかもしれませんが、人権問題として見ると大きな問題と言わざるを得ないのではないのでしょうか。しかし受入機関に対してそれなりのペナルティーを負わせることもできず、愚痴を行っておしまいとなるだけの話ではありません。29年4月から設立される技能実習生機構がこうした問題への対応もできる事を期待したいところです。

1月5日の午前中監督署から電話があり、後遺障害が認定され、来週11日に振り込み手続きが取られるので、銀行口座を閉鎖しないでほしいとの連絡がありました。年末の26日に申請・調査で正月明けに決定支払いと迅速に処理されて頂いたことに感謝します。

【その他の事例】

技能実習として認定された職種以外で労働させていたことで帰国させられる例、残業代の話しをただけで帰国させられる例、ユニオンに加入したことで送出機関も含めて圧力を掛けてくる例、劣悪な住環境においたり、4LDK程度の一軒家に18人を住ませ光熱費込みで一人から2.5万円の住居費をとり管理費の肩代わりをさせている例、帰国前日まで有給休暇を与えず労働させている例、病気や労災事故で負傷すると帰国させたりと様々な例があります。

【水産業の労組加入】

カキやホタテ養殖業の技能実習期間を1年から3年に延長することに伴い技能実習生保護の観点から海員組合への加入が義務付けられました。海員組合と協同組合が労使協定を結び1人月額3千円の組合費を賃金から控除して納入しているようです。技能実習生だけでなく事業主も何の為のお金か分からないまま賃金から控除しているのが実態です。しかも海員組合は3年間一度も技能実習生と会うこともないままでは技能実習生保護とは名目上の話で労働組合による搾取の構造としか言いようがありません。江田島事件に対してどのように総括し、それ以後の対応をどうされたのでしょうか。2015年に漁業で実習生2号に移行した人数は913人でした。これに組合費月額3千円を乗じると274万円となります。最高でこれを3倍したお金が毎月海員組合に入っている計算になります。

【行政の問題】

(1) 技能実習期間3年間保証されていない

先の後遺障害の問題について労基署の対応は保険給付は会社がするものでなく本人がするものだから会社が手続をとらないからといって監督署としては何もできない。電話で手続を依頼して

も会社が何もしないからといって会社の証明の無い申請書は受け取れない。申請書を送った上で証明しなければ受け取るということを言われました。建て前はそうかもしれませんが・・・。

また残業代と解雇の問題で裁判まで行った事例では、「3年目の労働契約を会社がしないのなら帰国せざるを得ない。」と入管から説明を受けたことがあります。確かに、労働契約は厚労省の管轄であるため入管としては継続するかどうかは関係ない話で、雇用関係が無くなれば在留資格要件を欠くので帰国は当然となるのでしょうか。しかし技能実習生として来日するために3年間の雇用契約書と実習実施計画書が技能実習生の来日時の在留資格申請には必要書類となっています。技能実習制度を関係行政機関が合同で維持運営しているのであれば3年間の在留を補償する方向で連携をとるべきだといえます。縦割り行政の為なののでしょうか。「建て前と本音」のバランスの上に成り立っている制度ですから行政はその辺りのことを理解した上運営してもらいたいものです。

(2) 脱退一時金に対する源泉所得税

技能実習生が帰国した時、年金保険料掛け捨て防止としての脱退一時金に対する源泉所得税についても問題があります。脱退一時金は退職所得とみなされます。日本人であれば会社に「退職所得の受給に関する申告(退職所得申告)」に名前を書いて出すだけで非課税となります。技能実習生も脱退一時金申請書とともに提出すれば非課税とされると思いますが年金機構はこれを認めていません。1人8万円の所得税が控除されるとすると、毎年帰国する実習生が6万人強として計算すると48億円となります。この脱退一時金に対する源泉所得税の還付の話をした技能実習生でこの手続きを知っている人は皆無に近い状況です。還付手続き出来るのは日本国内に在住している人を代理人とする必要があるためインターネット上でこの手続きを商売として宣伝している人はいますがどの程度の人がそれに気づくのでしょうか。日本の産業を支えている技能実習生を建前と本音で翻弄し一番おいしい汁を吸っているのは日本の国家なのかもしれません。

(3) 扶養控除と児童手当(子ども手当)

昨年(H28/1)から外国人が母国の家族を所得税法上の扶養家族とする認定条件が厳しくなりました。実際昨年の年末調整時に資料不足として会社から認められなかったと相談がありました。こうしたトラブルは各所で発生していると思います。扶養する家族への送金は通常配偶者なり父親宛ての送金でしょう。改正後はすべての扶養家族への送金が必要になっています。自分の0歳の子供であっても送金しなければ扶養と認められないという変な話です。しかし15歳以下の子供は児童手当の対象となるため所得税法上の扶養とは認められていません。しかも日本国内に居住していない子供に対して児童手当は支給されないため外国人にとっては所得税法からも児童手当からも排除されていることは大きな問題と言えます。子ども手当が始まったときには問題ありませんでしたが、数十人の養子を抱えた日本人の問題からこのようになったようですが、一律に日本での居住要件で括らずに実の子であれば認めるべきではないでしょうか。そうでなければ扶養控除の対象として認めるべきではないでしょうか。外国人であるが故の差別と言え言過ぎでしょうか。

【認可法人・外国人技能実習機構】

これからこの機関が設立されます。許認可と処罰の権能を持っていると言われますが、労働法の範囲内の問題だけなのか、これまで見てきた人権問題といえる部分に対しても受入機関に指導・罰則を与えることができるのでしょうか。そうした広範な活動権限を持っており、私の様な個人で活動している者と提携して対処してもらうことが出来れば私の様な個人で活動している者にとっては朗報といえます。

(注1) JITCOが発表した15年度の行方不明者は3,110人となっています。実習生数は192,655人に対する発生率は1.6%となります。

新聞記事から

復興特需、影に不法残留 外国人摘発相次ぐ 熊本で瓦修理に従事 16人逮捕

西日本新聞 2016年12月21日 09時59分

熊本地震で被災した家屋の瓦修理に従事していた外国人が入管難民法違反（不法残留）容疑で摘発される事件が相次いでいる。熊本県警は10月以降、タイ人11人、フィリピン人5人に加え、雇用側の日本人2人も逮捕した。同県で地震により一部損壊以上と判定された家屋は17万7千棟超。全国的な職人不足や人件費高騰の中、外国人の不法雇用が復旧、復興を支える構図になっている。

今月2日、熊本地裁。入管難民法違反罪に問われたタイ人の男（56）と、知人の女（60）はともに懲役1年、執行猶予3年の有罪判決を受けた。

「日本で仕事がある」。7月、タイで農業などをしながら妻子と暮らしていた被告の男は、近所に住む被告の女にこう誘われた。

女には、建設業を営む日本人の元夫（66）がいた。元夫は地震後の6月、茨城県から熊本市へ仕事を求めて拠点を移した。女が子どもへの養育費の支払いを求めて電話をすると、元夫は「こっちで仕事をすればいい」と勧めたという。

女に誘われたタイ人の男は借金をして9月4日、女ら4人と入国。元夫の案内で向かったのは、熊本県宇城市のアパートだった。元夫から「月給10万円」と提示され、同県内の被災地に瓦修理をしに向かう生活が始まった。

ただし、タイ人たちの在留資格は15日間。男は10月5日、同じアパートにいたタイ人5人とともに宇城署に逮捕された。同月10日には、別のタイ人5人も逮捕。雇用者の元夫は同法違反（不法就労助長）容疑で逮捕された。

県警は11月、熊本市の別業者に雇われていたフィリピン人5人を逮捕。今月2日には、うち1人を雇っていたとして市内の日本人業者の男（50）を逮捕した。県警によると、この業者も6月に茨城県から仕事を求めて来ていたという。

熊本県瓦工業組合（熊本市、37業者）の東平和理事長（68）は「地震後の仕事量は10倍だ」と話す。各業者で修理の対応が追い付かず、組合事務所にも抗議が相次ぐ。全日本瓦工事業連盟（東京）は「スレート屋根が主流になり瓦業者が減る中で熊本地震が起きた」と説明。加盟業者は10年間で約4千社から約2800社に減った。人件費は高止まりし、県外の職人を雇うのを尻込みする県内業者もいるという。

「熊本で求人を出したが、人が全く集まらなかった。タイ人は日本人より賃金も安く、仕方なくやった」。タイ人の女の元夫は西日本新聞の取材に、そう打ち明けた。

= 2016/12/13付 西日本新聞朝刊 =



「デカセギ」の波、再び = 不況深刻、日本目指す日系人—ブラジル

時事通信 1月8日(日) 14時33分

【サンパウロ時事】仕事を求めて日本に渡る日系ブラジル人が急増している。日系人の「デカセギ」はリーマン・ショックの影響で2007年をピークに減少が続いていたが、外交筋などによると、昨年は9年ぶりに増加に転じたもよう。ブラジルの深刻な不況に加え、20年の東京五輪を控えた日本の人手不足が背景にありそうだ。

「日本でいい仕事はないか」。世界最大の日系社会を抱えるサンパウロの人材派遣会社には、昨年半ばごろから求職の問い合わせが増え始めた。「不況で仕事を失った人が多い」と宮崎秀人社長(66)。日本では残業時間次第で給与がブラジルの6~7倍に達するケースもある。「日本への渡航費すらない。飛行機代を立て替えてほしい」という依頼も多いという。

人口減少や少子高齢化で人手不足が深刻な日本からの求人も増えている。日系人の受け入れ実績が豊富な愛知、静岡、群馬各県などに加え、石川、島根両県など
在日ブラジル人の少ない地域からの募集も。自動車や電子部品、食品加工工場の求人が多く、宮崎社長は「時給も上がり、需要と供給がかみ合ってきた」と笑顔を見せる。

90年ぶりのブラジルの大型不況は、会社勤めの高給取りにも押し寄せている。人材派遣大手アバンセコーポレーションの担当者によると、デカセギ希望者には大卒などの高学歴者も多く、「歯医者辞めて日本に行く人もいる」という。

かつて日系人のデカセギは、契約内容が違ったり、給与がきちんと支払われなかったりするトラブルが絶えなかった。しかし、最近は日系人同士の情報交換が活発で、「待遇の悪い企業の情報はすぐに出回る」と宮崎社長。受け入れ企業も人材確保のために労働環境の整備に力を入れており、「17年はさらにデカセギが増えると思う」と話している。

[時事通信社]



ケラメイコス ~ 天目と朝鮮唐津のぐい呑



ヤフオクは見るだけと思いながらも物欲の赴くまま、昨年の終わりに二つのぐい呑が手に入りました。一つは天目のぐい呑で何とも形容できない美しさに引き込まれました。細かな釉薬の流れで光輝き、見込は網目状に流れる模様の美しさに言葉もありません。中国で最近できたものですが、神々しく輝いて

いるのを見ると息が詰まります。神さまや仏さまよりもこの神々しさに安らぎを覚えます。ただすごいとは思いつつもどう評価すればいいのか分からないのが現状です。将来国宝の油滴天目茶碗と肩を並べるのか、何らかの化学成分で簡単にできるもので無価値なものなのか、それにし

ては他に出てこないし・・・私のレベルではとても手に入るはずもない正に神品として楽しんで
います。少しばかり手取りが重いのが気になりますが・・・。



もう一つは西岡小十先生の朝鮮唐津のぐい呑です。先生の所には何度も訪問し楽しい話を聞かせていただいていたのですが、このぐい呑に匹敵するものはこれまで図録の中でも見たことはありませんでした。あるとき先生の所で偶然斑唐津の柔らかい白色に上がったぐい呑を手に入れることができたとき以来の衝撃といってもいいものでした。年末で競争を仕掛けてくる人が少なかったため私の所に来てくれました。先生が草葉の陰から応援してくれていたためかもしれません。口と腰の張り具合のバランス、高台脇の削り加減と当然釉薬の調子と流れ加減を持ったこのぐい呑には言葉も何も必要ありません。普通にみられる斑釉の白さとは違った柔らかな上がりはあまり見ることができないと思います。柿右衛門の濁手との表現が分かりやすいかもしれません。後はとなると絵唐津のぐい呑は何が出てくるか分からないところがあるとしても手元にあるものを超えるものはまず出ては来ないはずなので安心していきます。

【美術館情報】

ひろしま美術館

宮廷画家ルドゥーテの『美花選』展

2016年12月17日(土)～2017年2月5日(日)

年末年始(12月29日～1月2日)以外は会期中無休

9:00～17:00 / 金曜は～19:00(入館は閉館の30分前まで)

ナポレオン皇妃ジョゼフィーヌと王妃マリー・アントワネットが愛した“花のラファエロ”

フランス革命前後、王侯貴族や上流階級の人々から「花のラファエロ」あるいは「バラのレンブラント」と呼ばれたピエール＝ジョゼフ・ルドゥーテ(1759-1840)による色彩版画展。2012年開催の「ルドゥーテのバラ」展に続く第2弾です。今回は、色とりどりの花、華麗なブーケや瑞々しい果物等をモチーフにした版画集『美花選』を中心に、水彩による肉筆画も併せて展示することで、ルドゥーテの全体像に迫ります。



島根県立石見美術館

芳年 激動の時代を生きた鬼才浮世絵師

2016年12月23日(金・祝)～2017年2月13日(月)

幕末から明治維新を経て近代化への道を進んだ日本。その激動の時代を乗り越え、まさに「絵の鬼」として時に激烈な、時に静謐な浮世絵を世に送り続けたのが、月岡芳年(つきおかよしとし・1839～1892)です。

本展は国内屈指の芳年コレクション・西井コレクションにより、初期から晩年に至るまでの代表作を網羅した大回顧展です。歌川国芳に入門して浮世絵を学んだ芳年は、時代の移り変わりにあわせ西洋画の研究も行い、人物描写や画面構成において近代的な感覚をみせました。その大胆な構図、鮮やかな色彩、人物のアクロバティックなポーズは、現代の目で見ても驚かされるものばかりです。このたびは武者絵、美人画、歴史画など幅広いジャンルから約250点を紹介します。芳年の巧みな技と豊かな想像力を存分に味わえる、またとない機会です。

大阪市立東洋陶磁美術館 特別展「台北 國立故宮博物院 北宋汝窯青磁水仙盆」
【平成 28 年 12 月 10 日（土曜日）～平成 29 年 3 月 26 日（日曜日）】



本展では、中国北宋時代（960年～1127年）末に宮廷用の青磁を焼成した汝窯を代表する青磁水仙盆の名品をご紹介します。汝窯は「天青色（てんせいしよく）」とも形容される典雅な釉色と端正な造形を特徴とします。

今回、台北の國立故宮博物院から、汝窯の最高傑作であり、中国陶磁の名品中の名品といわれる「青磁無紋水仙盆」をはじめとした

北宋汝窯青磁水仙盆 4 点と、さらに清朝の皇帝がその「青磁無紋水仙盆」を手本につくらせた景德鎮官窯の青磁水仙盆 1 点が初めて揃って海外に出品されます。そして、日本を代表する汝窯青磁である大阪市立東洋陶磁美術館の青磁水仙盆と歴史的な「再会」が実現します。汝窯青磁を代表する青磁水仙盆の名品が初めて一堂に集う本展は、千載一遇の機会です。青磁水仙盆の名品を通して、歴代の皇帝たちが愛した汝窯青磁の美の真髓をご堪能ください。

汝窯の窯址は、2000 年に河南省宝豊県清凉寺村において発見され話題となりました。窯址からは水仙盆をはじめ伝世品に類する器型その他、伝世品には見られないタイプの製品も数多く発見され注目されました。また、水仙盆を焼成する際に用いられた楕円形の支焼具も出土しました。窯址出土の破片は焼け損じのため廃棄されたもので、美しい天青色のものはごくわずかであることから、汝窯の目指した釉色を出すことが極めて難しかったことがうかがえます。その意味でも汝窯の伝世品は極めて貴重なものといえます。本作は先の「青磁無紋水仙盆」同様、やや大きめのサイズのもので、ほぼ完璧です。釉色はやや青緑味を帯びています。汝窯の色合いは実際には一様ではなく、今回、汝窯最高峰と呼ばれる「青磁無紋水仙盆」をはじめとした伝世の汝窯青磁水仙盆が勢ぞろいする画期的な機会であり、自然光に最も近い LED 照明のもとで、それぞれの釉色の微妙な違いを味わうことが可能となります。

なお、本展に併せて館蔵品を中心とした特集展「宋磁の美（仮称）」も同時開催します。

汝窯青磁水仙盆予告動画 <http://www.moco.or.jp/exhibition/upcoming/?e=366>



口縁部には、清時代に宮廷でつくられた銅製の覆輪（ふくりん）装飾が施されています。器壁がやや低いことから、大阪市立東洋陶磁美術館所蔵の青磁水仙盆と同様、口縁部が少し欠けたため全体を削って調整し、覆輪で覆い隠したものと思われます。本作の底部にも乾隆帝の御製詩が刻まれており、その内容は先の「青磁無紋水仙盆」と基本的に同じです。この乾隆帝の御製詩や清朝の宮廷文書から、こうした水仙盆は当時、「子犬の餌入れ」や「猫の餌入れ」などとも呼ばれていたことが分かります。清朝の絵画には盆景用の容器として用いられた覆輪付きの水仙盆が描かれた例もありますが、北宋時代における用途はなお不明です。なお、本作にも紫檀製の台座が付属しています。

本の紹介

サバイバー 池袋の路上から生還した人身取引被害者

マルセーラ・ロアイサ著 ころから 1,944 円

昔から口入屋という職業があり手数料を得て人の紹介をしていました。現在では派遣業者が該当しますが、本来は労働者供給事業として認められていないにも関わらず、いつの間にか派遣業法ができ、次第に適用範囲が広がっていています。当然、人を支配することから様々な問題が聞こえてきます。特に外国人を扱っている業者では来日費用や当座の生活費を貸し付けるなどして拘束している状況を見ると人身取引の側面も持っています。また日本人との偽装結婚の仲介をしている人たちの中には外国人女性にはお見合い結婚と説明しながら日本人に対しては偽装結婚で「来日して働き始めると給料の半分を渡す。」と言っていると斡旋している人もいます。これなどまさに人身取引そのものでしょう。しかしこうした人たちはヤクザとの関係は感じられず、多少の後ろめたさを感じながらも小銭稼ぎ的な感覚、むしろ人助けをしていると思っているのかもしれませんが。この本の著者の例は結婚ではなく「日本で働ける。」とだまされて来日するとセックスワークを強要され直接的間接的にヤクザの影響下で生活をしていました。偽装結婚の例と同様日本で長く生活している同国人が受け皿となり、その人からの様々な脅迫のもとに支配されている状況が報告されています。当然、売春が仕事となるためその地域を支配するヤクザとの関係が発生し、受け入れた人たちも何かあればヤクザを利用する関係があります。ヤクザ組織が彼女たち関係者を支配下に置けばそれこそ組織的な壊滅状態に追い込まれてしまうためうまく棲み分けができています。同時に摘発を巡っては警察・入管との裏取引によって随時ガス抜きが行われている様子も報告されています。

来日に至った経過から、バスの中で読むのもどうかと思えるほど赤裸々な内容が記述されています。人身取引被害者サポートセンターライトハウス代表の藤原志帆子さんの投稿と技能実習生問題を扱っている安田浩一さんと著者との対談も掲載されています。

著者について次のように説明されています。1978年コロンビア生まれ。1999年に来日し、セックスワークを強要される。2001年に帰国し、2009年に日本滞在中の出来事をまとめた手記(原題「ヤクザに囚われた女ー人身取引被害者の物語」=本書)が大ヒットし、2011年に続編(「過去の私、いまの私」=未訳)を刊行。その後、米国に移住し、人身取引撲滅のためのNPO Fundación Marcela Loaizaの代表として活動する。

言葉

無上甚深微妙の法 百千万劫遭い遇うこと難し 我今見聞し受持を得
如来の真実義を解かんことを願う
赤肉団上に一無位の真人有り。常に汝等諸人の面門より出入す。
未だ証拠せざる者は、看よ看よ

開経偈、臨在録

発行所

医事業務支援センター・小松社会保険労務士事務所
フィリピン人労働者を支援する会

〒734-0045 広島市南区西本浦町 14-11-511

携帯 090-7590-0215 Tel 082-285-9039

e-mail k.komatsu@do.enjoy.ne.jp <http://srk2002.com/>

平成29年 1月 1日 発行